



昭和56年度
予防接種
予定表

休日当番医の お知らせ

3月下旬から4月の休日夜間は下表のとおりです。内、外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

〈内科〉 〈外科〉

月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
3/21	霜鳥医院	(2)0579	岩崎医院	(2)1122
22	小林医院	(2)0562	佐々木医院	(2)2357
29	堀医院	(6)2133	金井医院	(2)0116
4/5	杏仁堂医院	(2)0123	寺師医院	(2)0137
12	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140
19	星野(鶴)医院	(2)0998	佐々木医院	(2)2357
26	山喜医院	(2)0646	岩崎医院	(2)1122
29	星野(南)医院	(6)2103	金井医院	(2)0116

- ◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
- ◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

お知らせ

三月二十五日午後六時四〇分放送のNHKテレビ「にいがた640・名所自慢」で、大竹貫一郎が紹介されます。ご家族でご覧ください。

心配ごと相談
(行政、人生相談も含む)

○毎週火曜日 午後1時~4時
○中之島村公民館

広報 なかのしま

3月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

村内交通事故状況 ()内は2月分			
	件数	死者	傷者
56年	2 (0)	0 (0)	2 (0)
55年	25	2	24
54年	28	0	30



(北中学校で)

三月十三日、村内の両中学校で卒業式が挙行され、両校合わせて一一八名の生徒がそれに胸をふくらませて巣立つて行きました。

巣立ち

人口のうごき

2月28日現在 ()内は前月比	
人口	11,262人 (+2)
男	5,512人 (±0)
女	5,750人 (+2)
世帯数	2,236戸 (-1)

今月の納税 ▷保育料 (3月分)

(3) 蔡入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税につきましては、前年度実績の四・五%増を見込み、当初予算では八億六千九百九十九万円を計上し、特別交付税の二千五百万円と合わせて八億九千四百九十九万円を計上いたしました。

また、主要財源であります村税については、税法の改正並びに前年度の実績見込額などを充分勘案し、前年度対比十三・三%増の三億二千八百四十六万円を計上いたしました。減額の主なるものは、教育費に係るものであります。

村債につきましては、公債費の動向に留意し、当初において五千三百三十万円の予算措置をいたしました。これが前年度対比では一億八千二百万円の減額をみております。

なお、農村環境改善センターの用地取得に充当するため、土地開発基金より五千四百万円を繰り入れする措置をとりました。

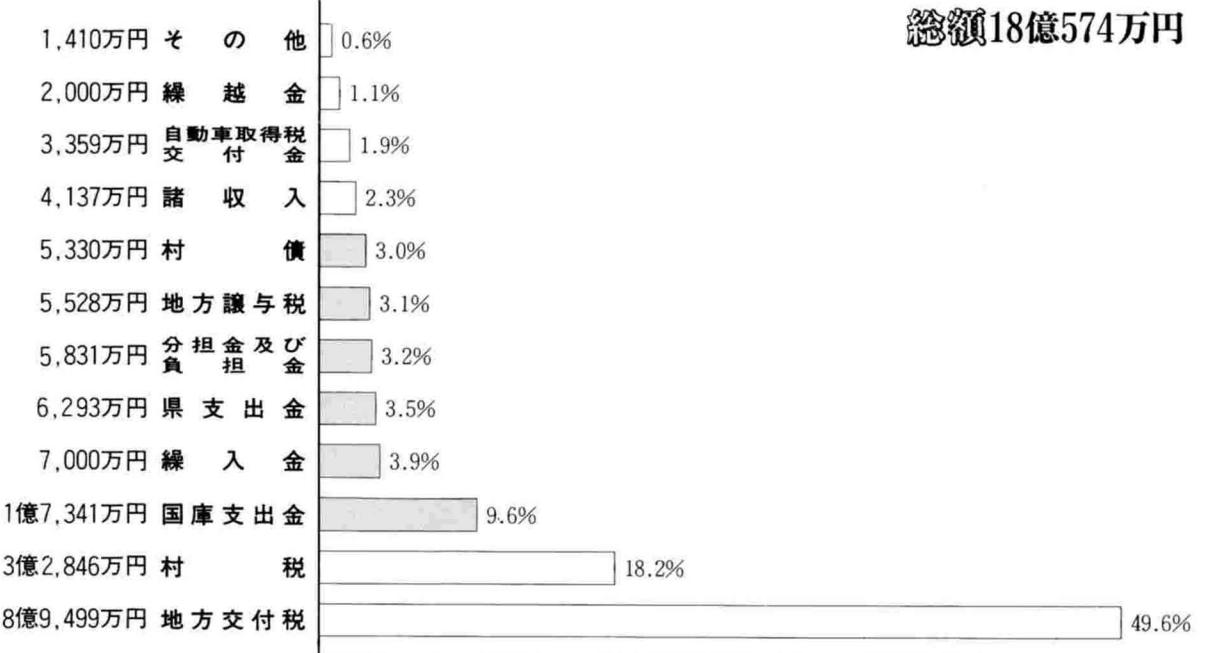
歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税につきましては、前年度実績の四・五%増を見込み、当初予算では八億六千九百九十九万円を計上し、特別交付税の二千五百万円と合わせて八億九千四百九十九万円を計上いたしました。

また、主要財源であります村税については、税法の改正並びに前年度の実績見込額などを充分勘案し、前年度対比十三・三%増の三億二千八百四十六万円を計上いたしました。減額の主なるものは、教育費に係るものであります。

村債につきましては、公債費の動向に留意し、当初において五千三百三十万円の予算措置をいたしました。これが前年度対比では一億八千二百万円の減額をみております。

■歳入の

財源措置



歳入用語ミニ解説

村税	村という公共団体がその行政に要する一般経費を賄うために、住民などから徴収する課徴金である。
自動車取得税 交付金	自動車の登録や運転免許証の発給等に際して徴収される税金です。
地方譲与税	地方税の収入は地域により著しく異っており、この地域間の財源を調整するため国税三税（所得税、法人税、酒税）の一一定割合を地方に配分されるお金です。
分担金及び 負担金	分担金が、地方公共団体が特定の事業に要する経費にあてるため、利益を受けるものに対して、賦課徴収されるお金です。
国庫支出金	都道府県の目的税として徴収され、道路の延長、面積に対して市町村に交付されるお金です。
地方交付税	地方税の収入は地域により著しく異っており、この地域間の財源を調整するため国税三税（所得税、法人税、酒税）の一一定割合を地方に配分されるお金です。
諸収入	性格により負担金、補助金および委託金など、なんらかの必要性に基づくものであります。
地方債（村債）	道路、学校などの公共的な事業を行つ場合、長期の借入資金（借金）です。



昭和56年度
一般会計予算案

18億574万円

十八億五百七十四万円という、昭和五十六年度一般会計予算案がまとまりました。

この予算案について、三月十日から議会で審議が行われていますが、その方針と中身をみてみましょう。

■新年度予算案編成方針

新年度の行財政の執行にあたりましては、現下の厳しい財政状況に鑑み、財政の健全性を確保し、実施計画に基づく財源の重点的配分と、計画的な執行をはかり、効率でしかも機動的に対処し得る運営を行うことを基本とした。

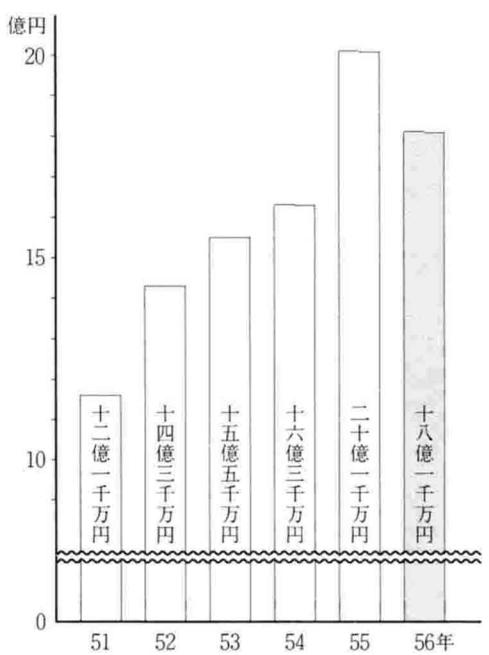
また、財源の長期的かつ安定的な充実を図るため、昭和五十六年度は将来への展望の基盤づくりの年であると位置づけ、当初において基金への積立をする特別措置をとることいたしました。

■一般会計予算の規模

このような方針で編成をいたしました昭和五十六年度一般会計予算の規模は、総額で十八億五百七十四万円とし、前年度に比べ一億六百五万円の

減額となり、その増減率は十二%と大幅な減少を示しております。この主なる原因は、信条小学校に係る建設事業費が大幅に減少したことによるものであり、前年度におけるこれらの予算を除外した場合の対前年比は十三・三%の伸び率となり抑制型予算となりました。

■当初予算の推移



土木費——道路、橋、河川の維持費や道路の改良、新設工事、都市計画や下水路、公園などの整備に係る費用です。

消防費——広域消防、非常備消防および防火水槽の新設などの消防用施設、また災害対策に係る費用です。

教育費——教育委員会および小・中学校の運営のための諸費、そして社会教育や公民館の運営、文化財保護などのための費用です。

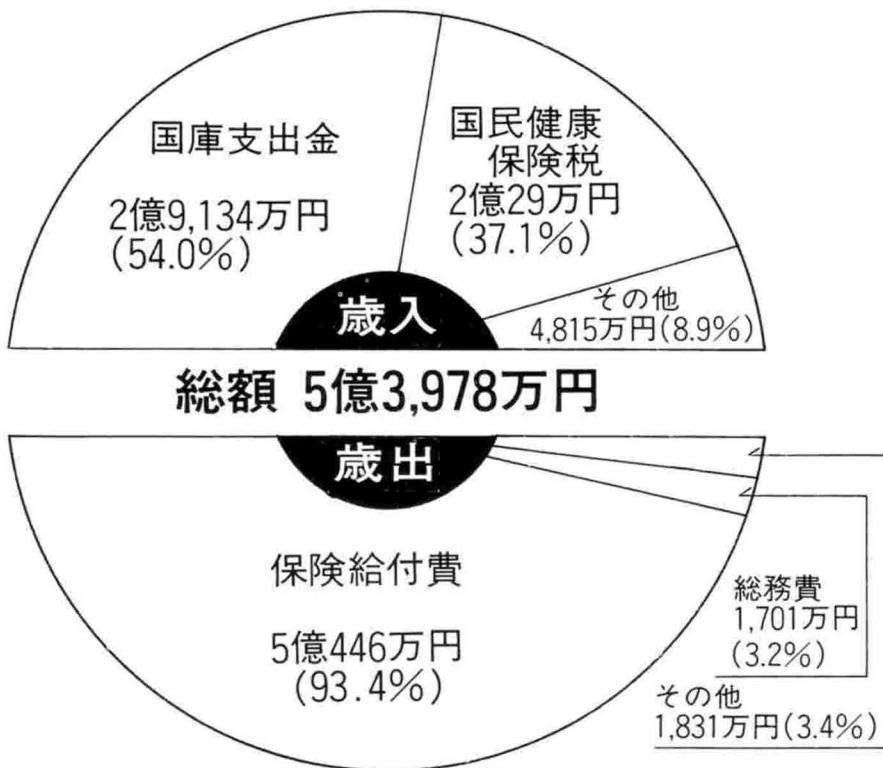
公債費——土木、教育事業などのために公に借りた資金の返済にあてられ

國 保 特 別 會 計

- 予算案総額 **5億3,978万円**

予算規模

このよだな現状を踏まえて昭和五十六年度の予算規模を五億三千九百七十八万円といたしました。その結果、前年度に比べ二十四・三%の増となりました。歳出につきましては、保険給付費を前年度に比べ二十四・八%増の五億四百四十六万円を計上し、保険給付費に係る高額療養費につきましては、対前年度比で四十一・九%増の四千六百八十三万円を見込みました。そのほか、助産費及び育児手当金につきましては、出生が減少傾向にあるため減額の措置をいたしました。



総務費——村の財産管理、広報活動、交通安全部門、徴税費、戸籍全般、選挙および諸統計などの業務に係る費用です。

民生費——老人の生きがい対策など社会福祉事業や児童福祉事業、国民年金業務などに係る費用です。

衛生費——環境衛生や母子衛生などの保健衛生事業やし尿、ゴミ処理の委託、成人病、乳幼児検診などの予防事業をするための費用です。

農林水産業費——農業委員会、水田利用水再編対策および農道整備事業や農

歲時月言
二三解說

①集団転作の拡大と特定作物の転作定着化を促進。

②農村総合整備事業の実施計画を策定。

③商工業の振興。

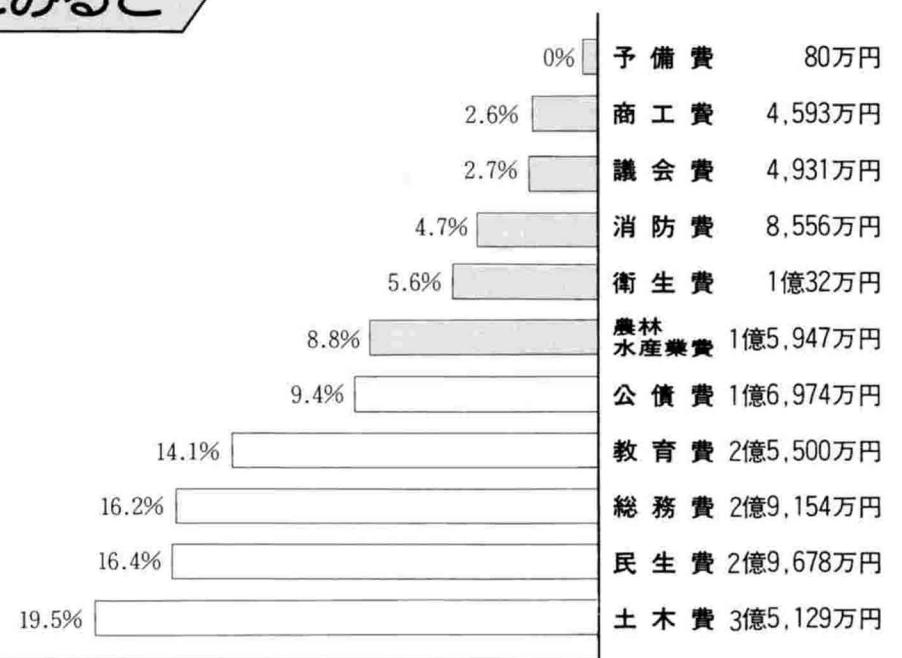
日美の異異

- ①生活関連道路の整備。
 - ②集落下水路の改良工事。
 - ③都市計画区域の見直し。
 - ④役場庁舎前に融雪施設の設置。
 - ⑤交通安全対策。
 - ⑥消防施設の整備。

三つの重点施策の 内 容

歳出を目的別にみると

総額18億574万円



歳出予算額を目的別にした表でみますと、最も多いのが土木費で三億五千百二十九万円と全体の占める割合は十九・五%となっていますが、対前年度比では十・七%の減少を示しました。これは、都市計画事業に係る中央下水路の工事完了によるものが主なる原因であります。

以下、民生費、総務費、教育費の順となつております。

前年度三十七・二%の構成比であった普通建設事業費は、学校建設事業の完了により十九・一%と大幅な減少となりました。義務的経費の状況をみると、人件費は前年度に比べ七・六%の伸びを示し、四千百八十一万円の増額となつております。また、扶助費は前年度に比べ十・九%の伸びを示しておりますが、前年度の十二・一%を下まわる結果となりました。

一方、公債費は前年度の伸び率十六・一%を下まわる十・五%の伸びにとどまりましたが、今後とも借金依存体質の改善を図るため、積立金の充実と起債にあたってはより慎重な配慮をいたし、健全な財政構造の回復に努める所存であります。



一方、歳入につきましては、主財源をなす保険税を前年度に比べ十五・三%増の二億二十九万円を計上し、国庫支出金は前年度に比べ二十八・四%増を計上したほか、保険税の急激な引き上げを抑制するため、国保保険料付準備基金から一千八百万円を繰り入れる措置をとりました。また、繰越金については、二千

五百六万円の予算措置をいたしました。

以上、国保特別会計は、厳しい財政事情が予想されますが、現在の医療制度の抜本改正の早期実現に努力するなかで、健全な財政運営を堅持し、被保険者の医療確保と健康管理について充分その機能が發揮されるよう努力いたします。



吉田清明さん

全国町村議会議長表彰

月定例村議会開会前に、表彰状の伝達が行われました。

「議員生活の中で、特に印象に残っているのは、北中の統合問題でしたね。」と語られる吉田さんは、二十八年間と副議長一期分（四年）の加算二年がつき、今回の表彰となつたものです。

躍された中条新田第二の吉田清明さん（六十八歳）に、このたび、全国町村議会議長から議員特別表彰があり、三月十日の三

七期、二十八年（昭和二十六年四月から五十四年四月まで）の永きにわたり、議員として活躍された中条新田第二の吉田清明さん（六十八歳）に、このたび、全国町村議会議長から議員特別表彰があり、三月十日の三



中之島川改修起工式

六・二六水害から三年目——この水害で大きな被害をもたらした、中之島川の早期改修工事が望まれていましたが、その起工式が、関係者約百二十名の出席で、今月六日公民館において盛大に挙行されました。

▼白銀は招くよ

3月7日から1泊2日で、六日町のミナミスキーフィールドで開催された『中之島川青年スキーの集い』。32名の青年男女が参加し、白銀の世界を思う存分楽しんでいました。

停電のお知らせ

○4月14日(火)9:00~13:00 押切思川の全部
○4月20日(月)9:00~12:00 未宝、狐興野の一部、宮内丁の全部

第94号 広報なかのしま 昭和56年3月15日

►サイの神

中条東ホワイト子供会（会長周防彰さん・会員九名）では、大雪のため延期となつた、『サイの神』を二月十五日(日)に実施。初めての『サイの神』に大人も子供も大喜びで、楽しいひとときを過ごしていました。

二年前から、地元の二つの袖社に縄を奉納しているという、赤小沼の興村会（会長皆川一雄さん・会員二十五名）。今年も二月一日に縄作りを実施。ワラを四十束使うが、ワラつぶしも、縄ないもすべて手作業でこなす。一日かかる、二つのりっぱな縄を完成しました。

►縄作り

**▼盛況でした
村民作品展**

ことしで、第7回を迎えた村民作品展。360点あまりが出品され、2月18日から22日までの5日間、公民館講堂で開催。連日、大勢の観覧者でぎわいました。

期待される
“女性パワー”を
生かすために

今年十日から、恒例の「婦人週間」が始まります。婦人週間は、わが国で、婦人が参政権を行った四月十日を記念して、この日に始まる一週間を女性の地位向上をめざすための特別活動として昭和二十四年に設けられたもので、今年で三十三回目を迎えた。今年は、昭和二十一年にわが国で初めて女性が選舉の投票を行つてから二十五周年に当たり、さらに国際婦人年に続く「国連婦人の十年」の後半期に入る年でもあります。

このような意味から、今年のテーマは、昨年までの「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」を一步進めて、「あらゆる分野への男女の共同参加」となっています。

第三十三回 婦人週間

——家庭で職場で地域社会で——

**あらゆる分野への
男女の共同参加**

政治、経済、社会、文化などあらゆる分野に、男女が共にその役割と責任を果たしていくことの重要性が打ち出されました。まさに地球的な立場から、『婦人パワー』を生かすべきだとしている、といつていいでしよう。

確かに、わが国でも男とか女とかいう意識についての差別や固定観念は薄れつつあります。総理府の世論調査によりますと、「男は仕事、女は家庭」といった考え方方に同感しない人は六四%（女八三%、男四五%）にものぼつております。しかし、職業を持つ女性は年々増えています。子育ても、女性だけにまかせないで夫婦で協力し合い、最近では、出勤前に子供を保育園に送り届ける若い父親の姿を見かけるようになります。

けれども、一方では、男女が眞に平等だとは言いかれない、さまざまな現実があります。大切なことは、わたしたちが社会生活を営む上で、人間として果たす責任と役割は男女が平等に担つているということです。

こうした考え方を十分にふまえて、家庭でも、職場でも、地域社会でも、男女が共に協力し合い、助け合い、参加し合つてこそ、はじめて真的の男女平等の世の中になり、「女性パワー」も本当に生かされるといえましょう。

そしてこの考え方こそ、「あらゆる分野への男女の共同参加」という婦人週間のテーマなのであります。

停電のお知らせ

○4月24日(金) 9:00~12:00 五百刈の一部

昭和56年度

農業機械利用技能者研修の実施について

■目的

最近における農業機械の大型化、高性能化及び普及の進展に対応して、その効率利用と利用に伴なう農作業事故の発生を防止するに必要な農業機械に関する知識、技能の研修を行い、農業機械利用技能者の養成と資質の向上を図り、健全な農業機械化の推進に資する。

■研修計画の概要

研修の種類、目的及び内容並びに日程等については、下表による。

■所要経費

宿泊施設利用料……………1泊につき 500円

研修の種類	研修目的及び内容	研修の対象者(資格)	研修日数	1回あたり研修人員	研修期間	免許試験日	推期	農限	研修場所
農業機械2級	トラクター等の農業機械(附属作業機を含む)の構造機能、運転操作、保守管理及び作業安全等に関する基本的な知識、技能を修得させ大型特殊運転免許(農業用)試験及び農業機械技能2級の技能検定試験受験の機会を与える。	一般農業者及び農業指導者等で普通運転免許以上の取得者で市町村長又は所属長の推せんする者。	9日	30人	①7月16日～25日	7月25日	6月30日		農業大学校
			9日	30人	②10月15日～24日	10月24日	10月3日		農業大学校
現地農業機械研修	農業機械効率利用安全対策推進市町村等において、緊急に農業機械技能認定者を育成するため、農業機械利用について相当程度の実務経験を有し一定水準以上の技能をすでに備えた者を対象に現地において農業機械の構造機能、運転操作、点検整備、作業安全等に関する知識及び技能を修得させ農業機械技能2級の技能検定試験及び大型特殊運転免許(農耕用)試験の受験の機会を与える。	乗用トラクターのオペレーターとしての実務経験が3年以上あり、かつ大型特殊運転免許(農耕用)以上の取得者又は実務経験5年以上の者で小型特殊車を運転できる免許の取得者で市町村長の推せんする者。	3日	20人	①10月6日～8日	*10月24日	9月26日	現地 [実施市町]村等と協議の上決定する	
			3日	20人	②10月27日～29日	*11月13日	10月17日		
			3日	20人	③11月4日～6日	*11月13日	10月17日		
指導者特別研修	トラクター等農業機械(附属作業機を含む)の構造機能、運転操作、保守管理及び作業安全等に関する基本的な知識及び技能を修得させ、大型特殊運転免許(農耕用)又は、けん引免許(農耕用)の受験の機会を与える。	県農業機械商業協同組合等の職員で、普通運転免許以上又は、大型特殊運転免許(農耕用)の取得者であり、県農業機械商業協同組合理事長の推せんする者。	5日	30人	5月25日～29日	5月29日	5月13日	農業大学校	
			5日	30人	11月9日～13日	8月1日	10月28日		
農用トレーラー特別研修	牧草収穫調整用及び運搬用機械等の導入により農用トラクターによるけん引作業の機会が増大している。けん引車(トレーラー)の運転操作、保守管理及び作業安全等に関する基本的な知識及び技能を修得させ、けん引免許(農耕用)の受験の機会を与える。	一般農業者及び農業指導者等で、大型特殊免許(農耕用)の取得者で市町村長又は所属長の推せんする者。	5日	30人	7月28日～8月1日	8月1日	6月30日	農業大学校	
			3日	20人	4月21日～23日	—	4月10日		
転作機械特別研修	農用地利用の高度化を図るための當農排水技術や、大豆、豆、飼料作物等の生産拡大のための知識技術と関連機械の構造、機能、取扱い方法等基本的な知識技術を修得させる。	一般農業者及び農業指導者等で小型特殊以上を運転できる免許の取得者であり市町村長又は所属長の推せんする者。	3日	20人	8月19日～21日	—	8月5日	農業大学校	
			3日	20人	—	—	—		
学生研修	農業技術大学校生農業トラクターの構造機能、運転操作及び保守管理等に関する基本的な知識、技能を修得させ、大型特殊運転免許(農耕用)の受験の機会を与える。	農業技術大学校長の推せんする農業技術大学校学生とする。	5日	31人	9月15日～19日	9月19日	8月31日	農業大学校	
			年間	30人×2回	年間	6月12日 6月25日	—		
その他	農業大学校生(1年生) 教育計画書による。	農業大学校生とする。	年間	48人	年間	7月11日	—	農業大学校	
			年間	—	年間	—	—		
その他				その都度決定する。					

(注)※の現地研修者で大型特殊(農耕用)取得希望者は、試験日の3日間のコース運転練習のための研修をする。

機械・金属製品等製造業及び自動車整備業・織維業の

最低賃金改正

▷機械・金属製品等製造業及び自動車整備業

1日…3,228円(時間給労働者は)
1時間404円

効力発生日…2月6日(金)

▷織維産業

1日…2,814円(時間給労働者は)
1時間352円

効力発生日…2月15日(日)

※それぞれに例外がありますので、詳しくは労働基準監督署におたずねください。

**昭和56年度
労働保険料の申告と納税はお早目に!!**

4月1日から5月15日まで

※本年は、労災保険料率が1月1日から、雇用保険料率が4月1日から改正されます。保険料の算定にあたってはご注意ください。

4月1日は省エネルギーの日



行楽には、なるべく
バスや電車を使いましょう

毎月1日は「省エネルギーの日」です

■申込資金／今回の豪雪により住宅部分の価額の五割以上の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者。

■融資が受けられる住宅／住宅

部分の床面積が一二〇m²以下で

○m²を超えていた場合で減失し

た家屋を原形に復旧するときは、

減失した家屋の住宅部分の床面

積に相当する面積とする。

住宅金融公庫では、今回の豪雪により住宅に被害を受けた方に対し、次の要領により災害復興住宅建設等資金の融資申込みの受付けを六月三十日(火)まで行います。

■申込資金／今回の豪雪により住宅部分の価額の五割以上の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者。

■融資が受けられる住宅／住宅

部分の床面積が一二〇m²以下で

○m²を超えていた場合で減失し

た家屋を原形に復旧するときは、

減失した家屋の住宅部分の床面

積に相当する面積とする。

■申込資金／今回の豪雪により住宅部分の補修に要する額が十萬円以上で、建物の価額の五割未満の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者。

■融資が受けられる住宅／住宅

部分の床面積が一二〇m²以下で

○m²を超えていた場合で減失し

た家屋を原形に復旧するときは、